

No.	19-3-7	場所	飯田市 東中央通り	次世代への継承キーワード 災害現象理解
名 称	野底川の氾濫により1階を埋めた土砂を排除する東中央通りの住民			
災 害 現 象	土砂流出	河 川	野底川	
補 足 事 項		支 流		

概 要	飯田市の野底川を流れ下った土石流により、山麓部の街は破壊され、土石流の末端が市街地まで流れ込んだ。二階のひさしまで土砂が達した家もあり、上流では川端あった製錦工場が流され、7名が犠牲となった。一方、飯田松川では、大雨が降ったにもかかわらず、野底川などの河川と比較して被害は少なかった。
	<p>●被害状況の記録：新聞社掲載記事</p> <p>ダク流は下流に向って猛威をふるい、松川との合流点、市汚水処理場付近へかけての被害は同河川筋のうち最も大きく、東中央通り一、二丁目、城下グランド付近を中心に総なめとなり、流失家屋、全半壊など多数を出し、残った家屋の大半も階下が土砂で埋まり、いずれも二階の屋根から出入りしている状態。</p> <p>(「南信州新聞」掲載記事より)</p>

記 錄



氾濫後の東中央通りの罹災者
野底川の氾濫により一階の屋根を埋めた土砂を排除する罹災者

出 典	「語り継ぐ災害の記録」p.23/「南信州新聞」掲載記事
備 考	

No.	19-3-7	場所	飯田市 東中央通	緯度	35.510763
名 称	野底川の氾濫により1階を埋めた土砂を排除する東中央通の住民				
地 図	広域図				
地 図	詳細図				
備 考	上記地図に表示されている、黄色の区域は「土砂災害警戒区域」(通称：イエローゾーン)といい、土砂災害のおそれがある区域を指します。また、赤色の区域は、「土砂災害特別警戒区域」(通称：レッドゾーン)といい、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を指します。				